

川越・東松山民商 民商だより 12/14 NO.41

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

改憲・大軍拡許さない、軍事費のための増税反対!

岸田政権は、日本の「安全保障」の基本方針となる「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」（防衛力のあり方と防衛力の水準）、「中期防衛力整備計画」（軍拡の具体的計画と金額）の「安保関連3文書」を改定し、これまで憲法9条の下で「保有できない」としてきた「敵基地攻撃能力（反撃能力）」を保有し、軍事費を今後5年間で倍増する計画を閣議決定しようとしています。

憲法9条を投げ捨て

歴代の自民党政府は、憲法9条の下では相手から武力攻撃を受けた時に初めて、必要最小限のもので対応する（専守防衛）と言ってきました。しかし今回の改定案ではこうした制約を取り払い、アメリカとともに他国を攻撃できる軍事力を保有し、それを使えるようにしようというのです。

自民・公明の与党合意では、「他国領域での武力行使」も『指揮統制機能』も含み具体的には事態に応じて判断」としています。しかも「日本が攻撃を受けていなくても、相手国が攻撃に『着手』したと判断すれば行使できる。『着手』したかどうかは事態に応じて総合的に判断」というのです。時の政府が「相手が攻撃に着手した」と判断すれば、他国を攻撃できることになり、国際法違反の先制攻撃に道を開く危険な方針です。

国民負担による、軍事費2倍化反対

「できる限り早期に十分な数のミサイルを装備する」といって、アメリカがイラク戦争などで先制攻撃に使ってきた巡航ミサイル・トマホークを500発購入をはじめ、長射程ミサイルを今後10年間で1500機以上を配備すると報じられています。こうした軍拡を進めるためには、軍事費を今後5年間で43兆円を支出し、2027年度には現在の2倍の11兆円規模に。

その財源は「広く国民全体で」と、くらしの予算削減や法人税、復興特別所得税の延長などで国民1人当たり年間4～5万円の負担を押し付けようとしています。これが「安保関連3文書」で政府がねらっている方向です。

大軍拡路線は、くらしも商売も平和を壊します。ストップさせるための共同を広げ、反対運動を大きくしていきましょう。



年末調整相談会のお知らせ(予約制)

従業員に給与を支払っている方、法人で役員報酬をもらっている方、青色申告で専従者に給与を支払っている方、年末調整の相談会を下記の日程で行ないます。書類などを準備の上、ご参加ください。

納期の特例承認事務所の源泉税納付期限は、来年1月20日(金)です。従業員の多い方は、早めにご参加ください。

【日程】

12/28(水) 10:00~12:00、13:30~16:00 民商川越事務所
1/6(金) 13:30~16:00 東松山市民文化センター 第5会議室
1/12(木) 10:00~12:00 13:30~16:00 民商 川越事務所
1/16(月) 13:30~16:00 東松山市民文化センター 第5会議室

準備する書類:

1. 税務署から届いた封筒
 2. 源泉徴収簿、若しくは1月~12月の給料明細
 3. 生命保険・地震保険・国保・年金などの支払明細
 4. 扶養控除等申告書(扶養親族の名前・生年月日の記入)
 5. 給与所得者保険料控除申告書
 6. ゴム印及び印鑑
 7. 納付済の源泉領収書
 8. 基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書県所得金額調整控除申告書(配偶者の収入のわかるもの) ●帳簿、筆記用具、電卓
- ※住宅借入金控除などを受けている方は、証明書と銀行残高証明書

コロナウイルス蔓延防止のため、必ず電話での事前予約をお願いします。

12月の早めの集金、春の運動資金のお願い

今年も早いもので、年末となります。年の瀬でお忙しいとは思いますが、12月分の会費集金を早めにお願ひ致します。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

また春の運動資金の12月からのご協力もあわせて、お願ひ致します。



編集後記 12月に入り、朝晩がめっきり寒くなりました。空気も乾燥し、改めてインフルエンザや新型コロナウイルスの感染が増えました。私の身近でも、普段からお会いしている会員の方や家族の同僚がかかったという話を聞きます。改めて、マスクの着用と手洗い・うがい、消毒を忘れずに感染対策をして過ごしていきましょう。

皆様も、お元気に年末年始をお過ごしください。

